

	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
○ 議会報告会	<p>・実施する方向で今後可能性を探るべき。</p> <p>・例えば、先行事例都市の実態調査をしてから課題を検討する。</p>	<p>・各会派・各議員ごとの市政報告で十分。</p> <p>・インターネットを使っての情報伝達をさらに充実。</p> <p>・しかし、「議会報告会」が開催できるとの担保は必要。</p>	<p>・市民への議会報告会については、市民に身近な議会を実現する上で、一定の意義はある。</p> <p>・ただ、会派によって考え方の違いがあることから、客観的な立場で、テーマの意義や必要な予備知識、各会派の主張要旨などを解説するコーディネーター役が必要。</p>	<p>・市民と意見交換しながら、議会全体として取り組むことは有効。</p> <p>・報告会を開催する場合には、各会派から、それぞれ議会で行った論戦のポイントを報告し、それに対する参加者からの質問に答えるという形が必要。</p>	<p>・基本的には賛成。具体的には、各区単位で議会が終わるたびに開催。</p> <p>・予算・決算などについて、議会としての統一見解を市長に提出するようになれば、より必要性、意義が高まる。</p>	<p>・報告会だけではなく、講演会や公聴会と言った形の工夫が必要。</p>	<p>・議会報告会は、不特定多数の市民との意見交換を得て、機関としての議会(合議体)に対する多様な意見を吸い上げるためにも開催すべき。</p> <p>・また、議会報告会だけではなく、意見交換会や懇談会、出前議会などの開催も積極的に検討すべき。</p>	<p>・開催方法や運営方法に留意し、予算・決算後の2回程度定期的に開催することに賛成。</p> <p>・ただ、その開催方法や運営方法について十分に検討する必要がある。</p> <p>・ただ、時間がかかる場合は、ネット中継を充実させる方がベター。</p>	<p>・傍聴や広報などすでに十分な機会があり、開催に反対ではないが、課題も多く、当面必要ない。</p>
○ 休日・夜間議会	<p>・結論をだすのは時期尚早であり、もう少し先行事例都市の実態調査をし、検討すればよい。</p> <p>・特に、議会費や全体のコストを考え、費用対効果を公表すればよい。</p>	<p>・現在の制度でも実施は可能であるが、現時点において特に必要な状況にあるとは思わない。</p> <p>・ただ、危機管理時には、議員も即応できる心構えが必要。</p>	<p>・休日夜間の議会開催については、すでにこれを実施している地方議会の状況を見ると、市民の傍聴が少なく、費用対効果の観点から、積極的に実施すべきとは言えない。</p>	<p>・政治参加を高めるという意味でも早急に実現すべき。</p> <p>・その場合、託児所や保育所も設置するなど便宜を図るべき。</p>	<p>・基本的には賛成であるが、コスト増が見込まれるため、具体的に何を議論するのかについての検討が必要。</p>	<p>・傍聴者の希望があり、費用対効果が見込まれる場合には推進してもよい。</p>	<p>・平日働いている層などを対象に、市民が傍聴しやすい環境の整備のためにも検討すべき。</p>	<p>・基本的には賛成であるが、検討に時間がかかる場合には、当面、ネット中継の充実を図るべき。</p>	<p>・インターネット中継の充実など対策もあり、実施にかかるコストも大きいため、パフォーマンスで行うことには反対である。</p>

	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
○ 請願・陳情、傍聴の在り方	<p>・請願・陳情の取り扱いは、他都市に比べて先進的であり、現状のままよい。</p> <p>・傍聴も原則公開であり、現状のままよい。</p> <p>・ただ、例えば、委員会を1日2委員会、3日2委員会として、広い委員会室で傍聴席にもゆとりをもって対応するようにはどうか。</p>	<p>・同じ内容の請願・陳情については、本当に必要なものを分別するシステムを作るべき。</p> <p>・また、同趣旨の請願・陳情における口頭陳述は一つにまとめることが必要。</p> <p>・請願・陳情については、今後とも議運で改革・改善が必要な項目について、適時適切に見直していく今のシステムが有効である。</p> <p>・傍聴については、指示に従わない傍聴者の退去を強制できる規則を制定すべき。</p>	<p>・請願・陳情の扱いについては、必ず、所管委員会で審議を行っている。</p> <p>・さらに、請願・陳情者が神戸市民でなくても、あるいは、神戸市の権限に属さない内容でも審議を行っており、これは継続すればよい。</p> <p>・傍聴については、傍聴者のための資料提供においても進展が図られてきたが、望むらくは、傍聴者、市民に向けて、議案の概要や議論になっている点について解説があると良い。</p>	<p>・傍聴者には資料配布など丁寧な対応が必要。</p> <p>・今後は、請願・陳情の提出者が添付した参考資料も、議員に配布するなどの対応が必要。</p> <p>・請願についての審議未了廃案については、きちんと本会議で結論をだすべき。</p> <p>・出された請願・陳情に関連して、参考人からの意見聴取や現地調査なども積極的に行う必要がある。</p>	<p>・請願・陳情について、郵送は現状通りとし、口頭陳述における資料等の活用については賛成。</p> <p>・また、審議未了の経過報告については、委員長報告の中に含めてはどうか。</p> <p>・担当部局がない場合の意見決定の前倒しは、特に支障がなければ賛成である。</p> <p>・傍聴について、資料配布の事前掲載や録音も自由に、モニターテレビは費用対効果を見極める。</p>	<p>・請願・陳情等の在り方については、現状の制度で良い。</p> <p>・口頭陳述での資料提示説明等は許可しても良い。</p> <p>・担当部局の無い場合の意見決定の前倒しは了とする。</p>	<p>・議会閉会中に受理した請願は、議長が委員会に付託できるようにすべき。</p> <p>・市会運営委員会も傍聴できるようにすべき。</p> <p>・審議や議論の経過がわかるように、傍聴者にも必要最小限の資料を配布すべき。</p>	<p>・基本的には他都市に比べ遜色はない。</p> <p>・ただ、請願・陳情者から当局への質問時間を担保したり、議員が請願・陳情者に質問できれば、より活性化させる。</p> <p>・傍聴者には議員と同様の資料配布をすべき。</p>	<p>・請願・陳情等の在り方については、他都市よりも充実しており、現状でよい。</p> <p>・また、郵送による陳情の取り扱いについては、見直しを検討して差し支えない。</p> <p>・担当部局の無い場合の意見決定については、現状のままよい。</p> <p>・傍聴の在り方については、現状でよい。</p>

	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	みんなの党	自民党神戸	新社会党	住民投票☆市民力	たちあがれ日本
○ 住民意見の反映(意見募集・検証)、専門的知見の活用	<p>・住民の意見を募集・検証する方法として、議会アンケートやパブリックコメントなどが考えられるが、どのような手法を用いるかについては議論が必要である。</p> <p>・また、専門的知見については、三重県議会などでも積極的に活用されており、必要な場合は活用を検討すべきである。</p>	<p>・住民の意見、要望を反映させることが日頃の活動の基本であり、今更規定する必要はない。</p> <p>・専門的知見の活用については、当局側が審議会等を多用しており、それに対抗していくためには、専門的知見のある外部有識者を活用することは重要である。</p> <p>・マスコミに適切な報道を求めるべきであり、議会としてマスコミとの意思疎通が必要。</p>	<p>・市民の考え、意向がどのようなものか把握するには、まず十分な情報提供に努め、膝詰めで市民意見に耳を傾ける不断の努力が必要である。</p> <p>・アンケート調査も一定有効であるが、われわれ議員の務めは、やはり直接、市民の生の声に耳を傾けることである。</p> <p>・多様化、複雑化している社会を前に、専門的知見の活用は当然である。</p>	<p>・専門家の意見については、公聴会などを開催し、積極的に取り入れるべき。</p> <p>・また、議案について、市民から意見を聞く運営(パブリックヒアリング)をとりたい。</p> <p>・市民意見の反映では、議会としてアンケートを実施することも一つの方法である。</p> <p>・そうした声や専門家に意見も踏まえ、議会のあり方を継続的に議論・検証していくべき。</p>	<p>・ケーブルテレビによる中継等は、費用対効果の観点などから比較検討する必要がある。</p> <p>・議事録の早期掲載(60日以内)は賛成であるが、この際、ペーパーレス化に取り組むことはどうか。</p> <p>・議案の賛否等の開示・共有については、賛成である。</p> <p>・電子投票制度の導入については、積極的に国に働きかける必要がある。</p>	<p>・議会広報活動の議員による積極的な関与は必要。</p> <p>・議事堂の議会外の活用は積極的に図るべき。</p> <p>・ケーブルテレビの活用、動画配信の活用も予算の許す範囲内で。</p> <p>・議会情報の開示は広報紙にて。</p> <p>・電子投票制度の導入は予算の問題もあり、必要性は認められない。</p>	<p>・特定のテーマや政策課題に関し、参考人・公聴会制度を十分活用して、幅広く市民や学識者の意見を聴取する機会を設けるべき。</p> <p>・「優先検討項目」の議論が一通り終わった段階で市民意見を募集し、今後の議論に反映すべき。</p> <p>・将来的には、市会活性化の進行度を検証するため、市民や学識経験者で構成する議会モニタリング的な第三者機関を設置すべき。</p>	<p>・意見が大きく分かれる場合は、議運で協議の上、議会として広く意見募集をしたり、外部委員による検証委員会でも必要。</p> <p>・また、市民の安全・安心に大きく関わる問題などについては、委員会などに専門家を参考人招致するような取り組みも実現化させたい。</p>	<p>・議会改革の報告、または、議会基本条例を制定するとした場合の素案については、住民意見の募集(パブリックコメント)を実施すべき。</p> <p>・専門的知見の活用は、必要に応じて行うことに賛成。</p>